

採水員検査の流れ

※浄化槽10人槽以下の場合

- 保守点検業者へ検査受検の申し込みをします
- 郵便局へ検査料金の振込み(6,000円)をします

検査

- ①指定採水員が訪問して浄化槽の外観検査、放流水を採水します
- ②その後、環境計量証明事業所で水質(BOD)を分析(5日間)をします
- ③知事指定検査機関の(社)富山県浄化槽協会が①②の結果を総合的に判定します

検査結果書の通知

保守点検業者を通じてお渡しいたします